

令和6年度 中津川駅前公共空間活用社会実験 駅前キッチンカー等販売 出店者募集要項

(1) 趣旨

中津川市では、中心市街地の都市機能の向上や魅力を高める取り組みの一環として、まちなかに存在する「公共空間」の活用に関する社会実験に取り組んでおり、令和5年度から中津川駅前広場を活用した駅前キッチンカー&飲食販売を実施しました。

令和6年度は駅前公共空間でのさらなるにぎわいの形成や活用実践として、中津川駅前広場等でのキッチンカー等による飲食物の販売社会実験の取り組みにご協力いただける出店者を募集します。

(2) 実施日、時間

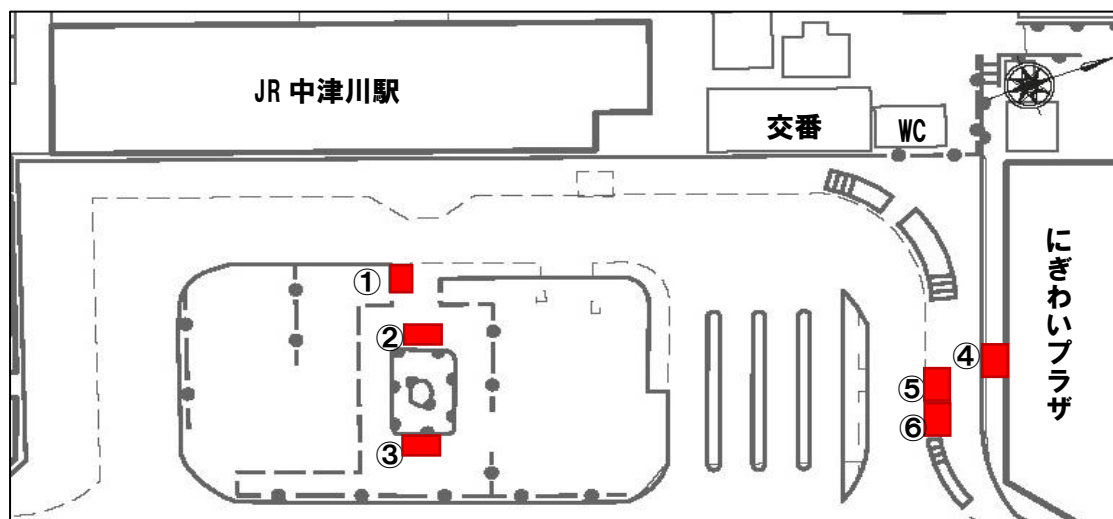
- ・令和6年5月14日(火)
 - ・令和6年5月28日(火)
 - ・令和6年6月11日(火)
 - ・令和6年6月25日(火)
 - ・令和6年7月9日(火)
 - ・令和6年5月21日(火)
 - ・令和6年6月4日(火)
 - ・令和6年6月18日(火)
 - ・令和6年7月2日(火)
 - ・令和6年7月16日(火) 計10日間
- 全日11時00分～19時00分(搬入は10時00分から、搬出は20時00分まで。)

(3) 出店場所・設備等(場所の詳細はP4以降をご確認ください)

場所	水道	電気	出店形態	備考
① 駅正面広場1	△※	×	キッチンカー・テント	
② 駅正面広場2	△※	○(15A)	キッチンカー・テント	電気は26m以上のコードが必要。
③ 駅正面広場3	△※	○(15A)	テント販売のみ	電気は3m以上のコードが必要。
④ にぎわいプラザ前1	△※	○(15A)	テント販売のみ	
⑤ にぎわいプラザ前2	△※	○(15A)	キッチンカー	電気は3m以上のコードが必要。
⑥ にぎわいプラザ前3	△※	○(15A)	キッチンカー	電気は3m以上のコードが必要。

※水道は、にぎわいプラザの設備が利用可能。※飲み水利用不可。排水不可。

※②③の両方で電気を使用する場合、出力が低下する場合があります。あらかじめご了承ください。



(4) 出店に関する費用

1,000 円 (出店当日にお支払いいただきます。)

(5) 申込要件

- ・ 多くの人が行きかう公共空間を使うという趣旨をよく理解し、安全面に十分注意した上で音、匂いなど公共の場で活動するに適した対応をすること。
- ・ 食品営業許可証等、実施にあたり、法令により必要となる許可、資格等を有すること。
- ・ 社会実験の趣旨を十分に理解し、その実現につながる活動の主体を担えること。
- ・ アンケートやデータ提供、各種ヒアリングなど社会実験としてのデータ収集に必ず協力すること。
※データ提供の例) おおよその売上、客数や客層、客の反応、公共空間の印象など。
- ・ SNS 等での積極的な情報発信に努めること。
- ・ 中津川市暴力団排除条例 (平成 24 年中津川市条例第 18 号) 第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者又はこれらと密接な関係を有する者が経営又は運営に関与していないこと。

(6) 出店形態

- ・ キッチンカー (自身で移動し所定の位置に安全に設置できる方)
- ・ テント販売 (自身でテント及びテーブル、販売用什器等を用意できる方)

(7) 市による支援

- ・ 情報発信の支援 (市 HP、MOTTO×JIMOTO インスタグラム、近隣高校への情報発信等)
- ・ 駅前広場等での空間づくり (休憩用のテーブルやイス、人工芝の設置等)

(8) 募集期間

- ・ 令和 6 年 5 月の実施分：令和 6 年 4 月 23 日 (木) まで
- ・ 令和 6 年 6 月の実施分：令和 6 年 5 月 9 日 (木) まで
- ・ 令和 6 年 7 月の実施分：令和 6 年 6 月 6 日 (木) まで

(9) 申込方法

- ・ 下記の申込フォームから必要事項を記入の上、お申し込みください。

URL : <https://logofom.jp/form/aJ9n/374113>



※申し込みフォームのご利用が難しい場合は、担当課までご相談ください。

中津川市役所 都市住宅課 TEL : 0573-66-1111 (内線 206)

- ・ 募集期間終了後に一括で審査を行い、応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。
- ・ 出店の可否は、1 か月～3 週間前を目途にメールでご連絡します。

例) 7月の出店申込をした場合、6月初旬のご連絡になります。

(10) 運営管理

- ・本企画の運営、管理については、民間事業者[※]に業務委託する予定です。申込時の個人情報等については委託事業者[※]に本業務の使用に限り提供しますので、事前にご了承ください。
- ・出店決定通知など、受託事業者から連絡を行なう予定です。あらかじめご了承ください。
- ・また、出店当日の現場管理も受託事業者が行ないますので、受託事業者の指示のもと適切に営業してください。

(11) 注意事項

- ・場所を使用するための申請は市で一括して行いますが、それ以外の出店販売に必要な手続き（保健所許可など）はご自身で行っていただく必要があります。
- ・アルコール類、その他市が適当でない[※]と認めるものの販売はできません。
- ・食中毒予防及び感染予防策を実施してください。
- ・ゴミは出店者で回収し、持ち帰ってください。
- ・出店後は使用場所の清掃を行い、原状復旧してください。
- ・買い物客が滞留し、通路を塞ぐことがないように注意喚起してください。
- ・キッチンカーや搬入車両を乗り入れる場合は、安全に注意し誘導員の指示のもと行ってください。
- ・テント販売の場合、テントやウエイトはご自身で準備してください。
- ・搬入車両を駐車するスペースはありませんので、ご自身で駐車場を確保してください。
- ・過度な客引きや、政治的又は宗教的な勧誘等を行わないでください。
- ・強風、大雨などの荒天により事故のおそれがあると認められる場合や、その他不測の事態で実施が不適切であると認める場合には、市の判断で社会実験を中止とする場合があります。この場合、準備等に要した費用について補償はできかねますのでご了承ください。
- ・出店、販売行為に関連して発生した事故、苦情に対する責任は、出店者に負っていただきます。
- ・社会実験による新たな試みとなるため、不測の事態が起こり得ます。そうした場合には、市の指示に従っていただきます。また、来客数や売り上げが少ない場合でも、市による補償は行いません。ご理解いただいた上でお申し込みください。
- ・その他管理者等が必要と認める事項を遵守してください。
- ・出店許可後でも、公共空間での活動に際し不適切な言動や対応が見られる場合には市の判断により出店許可を取り下げられる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

実施場所の詳細情報

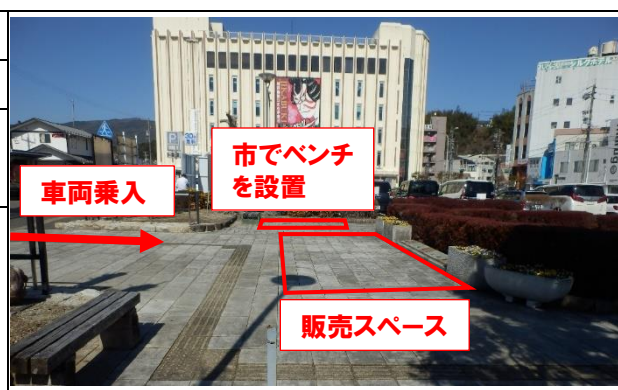
【①駅正面広場1】

幅	5.2m
奥行	2.0m
対象	小型、中型キッチンカー もしくはテント販売
備考	中型キッチンカーは側面販売に限る。 キッチンカーは車止めを使用すること。 テント販売は、ウェイトを使用して飛ば されないように対策すること。



【②駅正面広場2】

幅	6.0m
奥行	2.8m
対象	小型、中型キッチンカー もしくはテント販売
備考	キッチンカーは車止めを使用すること。 テント販売は、ウェイトを使用して飛ば されないように対策すること。



【③駅正面広場3】

幅	6.0m
奥行	2.8m
対象	テント販売
備考	キッチンカーは車止めを使用すること。 テント販売は、ウェイトを使用して飛ば されないように対策すること。



【④にぎわいプラザ前1】

幅	3.5m
奥行	2.0m
対象	テント販売
備考	テント販売は、ウェイトを使用して飛ば されないように対策すること。



【⑤にぎわいプラザ前2】【⑥にぎわいプラザ前3】

幅	3.5m
奥行	2.5m
対象	小型、中型キッチンカー
備考	<p>出店サイズによっては2店舗出店可能。 キッチンカーは車止めを使用すること。 テント販売は、ウェイトを使用して飛ばされないように対策すること。 ⑤⑥は縦列での出店になります。</p>

